

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公開番号】特開2014-25930(P2014-25930A)

【公開日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-007

【出願番号】特願2013-154071(P2013-154071)

【国際特許分類】

G 01 C 21/00 (2006.01)

B 64 D 45/00 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 08 G 5/00 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 Z

B 64 D 45/00 A

G 09 B 29/00 C

G 08 G 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月19日(2016.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

航空機のフライトデッキのディスプレイ上に少なくとも1つのウェイポイントを含む航空機飛行プランを示す方法であって、

プロセッサを有する制御装置により、地図上の前記飛行プランのウェイポイントを前記ディスプレイに表示するステップと、

プロセッサを有する制御装置により、前記表示されるウェイポイントの位置に基づいて、今後のウェイポイントのための位置の適合性を判定するステップと、

プロセッサを有する制御装置により、前記表示を、前記地図にオーバーレイする指示を含めるように変更し、決定された前記適合性の基づく今後のウェイポイントのための適合位置を示す、ステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

前記地図が前記航空機の周囲状況を描く、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記地図上に表示するステップが、前記制御装置により、前記航空機の最新位置を決定するステップと、前記制御装置により、前記航空機の最新軌道を決定するステップと、それらに基づいて前記地図を表示するステップと、のうちの少なくとも1つを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記適合性を判定するステップが、さらに少なくとも1つの前のウェイポイントに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記前のウェイポイントがユーザによって選択されるウェイポイントである、請求項4

に記載の方法。

【請求項 6】

前記前のウェイポイントが前記航空機の最新位置である、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記表示される指示がカラーコード化される指示を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

赤色の指示が適合しない位置を指示し、緑色の指示が適合する位置を指示する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記表示される指示が、今後のウェイポイント配置のための少なくとも 1 つの潜在エリアを画定する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記表示される指示が、今後のウェイポイント配置のための少なくとも 1 つの潜在エリアを概略的に示す、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記表示される指示が、今後のウェイポイント配置のための複数の潜在エリアを概略的に示す、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

今後のウェイポイント配置のための前記複数の潜在エリアが、今後のウェイポイント配置の制限によって差異化される、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記表示される指示が、今後のウェイポイント配置のための少なくとも 1 つの潜在エリアを遮断する、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 14】

今後のウェイポイント配置のための前記少なくとも 1 つの潜在エリアが、今後のウェイポイント配置のための許容されるエリアを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 15】

前記適合性を判定するステップが、さらに、前記今後のウェイポイント配置位置が、前記航空機および空域のパラメータのうちの少なくとも 1 つを超えるか否かを判定する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

ウェイポイントを前記ディスプレイ上に表示するステップが、選択されるウェイポイントをユーザから受け取るステップと、前記選択されるウェイポイントを表示するステップとを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 17】

前記選択されるウェイポイントを受け取るステップが、前記ディスプレイを形成するタッチスクリーンからの選択入力と、前記ディスプレイに動作可能に結合されるマウスからの選択入力と、のうちの少なくとも 1 つを、前記制御装置が受け取るステップを含む、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記選択されるウェイポイントを受け取るステップが、ユーザがウェイポイントを選択して前記地図を基準にして前記ウェイポイントを移動させるステップを含む、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 19】

前記移動されたウェイポイントを反映するために前記指示を更新するステップをさらに含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

前記表示される指示が、今後のウェイポイント配置に適合しないエリアを指示する、請求項 1 に記載の方法。